

お客さま各位

株式会社第四北越銀行

「団体信用生命保険（カーディフ生命保険㈱）の一部保障内容拡充」のお知らせ

平素は第四北越銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、お客さまにご契約いただいております「団体信用生命保険（カーディフ生命保険㈱）」に関して、下記の通り、一部の保障内容を拡充することといたしました。

今後とも当行をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

対象となる特約名称	団体信用生命保険ガン先進医療特約 ※現在、ご契約いただいております「団体信用生命保険（カーディフ生命保険㈱）」に、上記ガン先進医療特約が付帯されている方が対象となります。											
変更内容 (保障内容の拡充)	(1) ガン先進医療給付金の給付限度額引上げ <table border="1" data-bbox="539 1061 1398 1218"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回限度</td> <td>500万円</td> <td>2,000万円</td> </tr> <tr> <td>通算限度</td> <td>1,000万円</td> <td>2,000万円</td> </tr> </tbody> </table>				変更前	変更後	1回限度	500万円	2,000万円	通算限度	1,000万円	2,000万円
	変更前	変更後										
1回限度	500万円	2,000万円										
通算限度	1,000万円	2,000万円										
	(2) ガン先進医療支援給付金の新設 <table border="1" data-bbox="539 1267 1398 1462"> <thead> <tr> <th>支払事由</th> <th>支払金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(ガン先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき)</td> <td>10万円 ※ただし、同一の先進医療による療養について1回限りとします</td> </tr> </tbody> </table>			支払事由	支払金額	(ガン先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき)	10万円 ※ただし、同一の先進医療による療養について1回限りとします					
支払事由	支払金額											
(ガン先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき)	10万円 ※ただし、同一の先進医療による療養について1回限りとします											
	※保障内容の拡充に伴うお手続きや保険料のご負担はございません。											
変更日	2023年8月1日 ※変更日以降に支払事由に該当した場合、変更後の保障内容が適用されます。											

保障内容につきましてご不明な点等がございましたら、下記にお問い合わせください。

カーディフ損害保険株式会社 カスタマーサービスセンター

TEL：0120-823-270 受付時間：月曜日～金曜日 9:00～18:00（祝日、年末年始を除く）

※カーディフ損害保険株式会社は、保険業法に基づき、カーディフ生命保険株式会社の業務を受託しています。

以上